

発達障がいのある方対象

ジョブ・コミュニケーション科入校生募集

令和2年4月入校

1. 訓練実施機関

機 関 名：大阪市職業リハビリテーションセンター
 設 置・運 営：社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会
 所 在 地：〒547-0026 大阪市平野区喜連西6丁目2番55号

大阪市職業リハビリテーションセンターは、厚生労働省、大阪府、大阪市の助成を受けて運営する職業能力開発施設です。
 大阪障害者職業能力開発校の特別委託訓練施設として、障がいのある方々に必要な職業指導を行い民間企業の協力や公共職業安定所（ハローワーク）との連携により一般企業への就業支援を行います

2. 募集定員及び訓練実施期間

訓練科目	募集人数	訓練実施期間	対象者
ジョブ・コミュニケーション科	5名	令和2年4月～令和3年3月 (1年間)	発達障がいのある方

3. 訓練内容

発達障がいのある方を対象に、時代の要請に応じた技能・技術の習得に重点をおいた訓練を行います。資格取得（フォークリフト等）に向けた技能講習等も開催し、一人ひとりの適性に応じた就職への可能性を追求します。

訓練内容	取得可能資格
・作業系や情報技術に関する資格取得講座 ・作業実務訓練（ピッキング、組立、弱電、清掃等） ・SST（社会生活技能訓練）、JST（職場対人技能訓練）、グループワークなどを通じた、コミュニケーションスキル・対人技能・問題解決スキルなどの養成 ・職場実習 等	フォークリフト運転（1t以上）技能講習修了 第二種電気工事士 危険物取扱者（乙種4類） 日本情報処理検定協会（ワープロ、表計算等） <small>*取得可能資格は、試験実施機関が行う試験に合格する必要があります</small>

4. 応募資格

次のすべての条件を満たしている方

- (ア) 医療機関より発達障がいがあると診断を受けている方
- (イ) 地域の福祉施設や相談機関等で現在就労に向けた支援を受けている方、または、入校後、同機関等に就労支援を希望する方
- (ウ) 公共職業安定所（ハローワーク）において発達障がい者として求職登録している方
- (エ) 職業訓練を受けることにより就労が見込める方

5. 募集期間

令和元年12月2日（月）～令和2年1月22日（水）まで

（上記は公共職業安定所（ハローワーク）への願書提出期間です。事前相談は募集期間以前でも可能です。）

6. 応募手続き

- ①受講希望者は原則として居住地を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）にて求職登録後、職業相談を行ってください。
- ②大阪市職業リハビリテーションセンター総合相談室にて訓練内容等の説明を受け相談を行ってください（電話等での日時の予約が必要です）。すでに相談済みの方は除きます。
- ③募集期間中に入校願書等の必要書類を、原則として居住地を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）に提出してください。

★必要書類（各用紙は各公共職業安定所（ハローワーク）に備えています）

- ・「入校願書」（希望欄には大阪市職業リハビリテーションセンターに〇をつけ、志望科目欄には「ジョブ・コミュニケーション科」と記入してください）
- ・「所定の主治医の意見書（写し）」（出願日から6ヵ月以内）
- ・「就労準備確認シート」（公共職業安定所（ハローワーク）窓口で職業相談を行い、記入していただく書類になります）

*尚、選考試験合格者のみ支援機関等からの「社会生活等状況確認書」や、「健康診断書」の提出が必要となります

7. 入校選考試験

実施日：令和2年2月18日（火）・19日（水）
 9時00分～

場 所：大阪市職業リハビリテーションセンター

大阪市平野区喜連西6-2-55（OsakaMetro 谷町線 喜連瓜破駅1号出口西約200m）

内 容：①筆記試験：仕事と生活に必要な基礎知識

②実技試験：作業評価

③面接試験：仕事に関する意欲など

*試験当日は、筆記用具と昼食を持参してください（外食可）。

詳しい日程は募集締切後、応募者に郵送で通知します。それに従ってください。

8. 合格発表〔令和2年2月27日（木）の投函・郵送にて発表〕

受験者および願書を受け付けた公共職業安定所（ハローワーク）に対して、大阪障害者職業能力開発校から合否が文書で通知されます。

9. 入校日〔令和2年4月7日（火）〕

10. 費用その他

受講料は無料ですが、作業服代、教材費、検定受験料、食費等は本人負担となります。職業訓練保険（保険料は本人負担）に加入していただきます。

お問い合わせ 大阪市職業リハビリテーションセンター 総合相談室

TEL（代表）06-6704-7201（相談室直通）06-6769-7740

FAX 06-6704-7274